

上海越界路空間の不管地性

森 勝彦

中国近代は国内の軍閥、結社などの諸勢力の争いに加えて、中国に権益を求めて租界をはじめとする進出拠点を確保しようとする諸外国相互、および中外間の争いのため、各地に管轄が不明確な場所、即ち不管地が形成された。租界とともに拡大した上海では租界の外側に租界側が一方的に築造した越界路付近が不管地になりやすい場所であった。この上海の越界路について内山完造がその特性を述べている。

「このエクステンションではなかなか面白いことがある。一人の盗賊が北四川路を逃げている後から工部局の巡査が追いかけている。そのうちに盗賊は横町へ走りこんでしまった。そこから支那街の巡査の姿が見えなければ盗賊はもうしめたものだ。走るどころか悠々と手を振って歩いてござる。そのはずである。追いかけてきた工部局の巡査は支那街に属するこの横町へは一步も踏み込むことはできないからである。一步踏み込んでもそれは国権の侵害となるからである。」¹

越界路は租界工部局の警察権の及ぶところで、越界路の後背地や越界路の横町、路地は中国側に属するという微妙な位置づけは様々な問題を引き起こした。そもそも越界路に対して租界工部局の管轄が及ぶこと自体が明確な法的根拠に基づいたことではなかった。越界路、越界路沿いに面する家屋、施設、越界路から離れた場所に飛び地的に位置する租界側の建物、施設、越界路により囲繞された区域をここではまとめて越界路空間とする。この越界路空間は共同租界の北側に滬北越界路空間と共同租界、フランス租界の西側に滬西越界路空間があった(図1)。

上海の共同租界、フランス租界と中国側の境界に位置する越界路空間は警察権、管理権、国権が複雑に交錯するあいまいな場所、すなわち不管地になりやすい場所であった。上海に生きる日本人、イギリス人、フランス人、アメリカ人、イギリス人、ロシア人、朝鮮人、ユダヤ人さらに中国人にとって越界路空間とどのように関わるのか、また越界路空間の特性をどのように生かすのが、大きな課題となる場合があった。越界路についてはその主権をめぐる1930年

キーワード：不管地、越界路、魯迅、ジェスフィールド76号

¹ 内山完造『上海漫語』改造社(1938) p.50

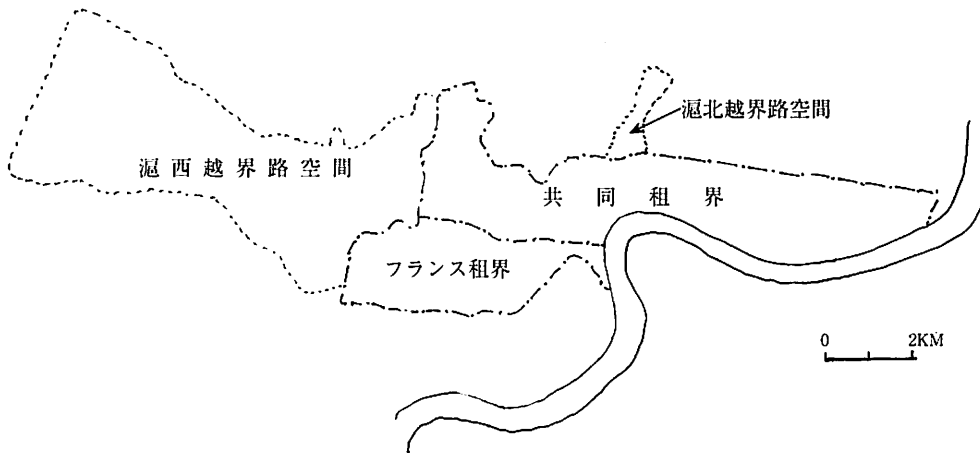


図1 上海の租界と越界路空間

代についての研究以外にはなく全体像がよくわかっていない²。本稿では、入り乱れた管理はどのようなものであったのか、どのような景観であったのか、またそれらの境界性、あいまいさはどのように利用されたのかについて問題の所在をさぐることにしたい。

1. 越界路の形成と管理

租界外については欧米、日本の主権は本来、越界路の道路沿いだけのはずであったが、道路から離れた場所に住宅、学校、墓地などがつくられ次第に面的にも主権を及ぼそうとしていた。越界路の建設に伴い、越界路一帯の行政、徴税、警察権を主張し、水道や電気などのインフラ整備や警察の配備を共同租界側は推し進めていった。形の上では租界側の管轄が及ぶのは越界路だけで、そこから延びる道をはじめ後背地は中国側の管轄のはずであった。そこがあいまいとなり兼ねない状況であったのは、租界側と中国側の力関係によるところが大きい。租界側は少しでも越界路を延ばし、いずれ租界に編入しようとした。これに対して中国側がどのような態度を取ったかについては、次の4期に分けられる³。

越界路は租界拡張の間接的手段であった。即ち、租界の拡張はその準備段階として越界路の建設、延長が行われることが多かった。それまでの租界面積の約2倍にあたる土地が新たな租界として拡張された1899年における租界の大拡張以降、次第に強くなってきた中国側の反対

² 1930年代の越界路問題については、村田省一「1930年代における上海越界築路の画定と徴税問題について」『20世紀中国の社会システム』京大人文研(2009)、同「南京国民政府時代における上海租界越界築路地域の主権問題について—警察権問題を中心に」緒方康編『1930年代と接触空間—ディアスポラの思想と文学』双文社出版(2008)、越界路空間への電力供給問題については、王樹槐著、山腰敏寛、星野多佳子、金丸裕一訳『上海電力産業史の研究』ゆまに書房(2010)

³ 主として植田捷雄『支那租界論』春明堂(1934)、前掲2の文献を参考とした。

により租界の拡張に関する交渉が困難になり、租界の拡張に代わる手段として越界路の建設が行われるようになった。

(1) 第1期 (1853~1899)

越界路の発端となったのは1860年から64年にいたる太平天国の乱の部隊の上海攻撃に際し、租界の外国軍隊が敷設した数条の軍用道路が挙げられる。また租界外に建設された競馬場の乗馬道としても建設された。これらの道路に関しては1884年の清仏戦争時、越界路周辺の外国人保護のために租界警察が進出、警察権を及ぼすようになった。この時期に建設された越界路の殆どは1899年の租界の北側、西側への大拡張に際して租界に吸収された。

(2) 第2期 (1900~1910)

租界外、即ち越界路沿いに住む外国人の数は1899年の租界の拡張により越界路が租界内に吸収されたことにより一時減少するが、1905年には505名に達し以後も増加を続けた。越界路沿いには外国人のみならず中国人も住み始めた。租界と接続している越界路区域では商工業の発展が著しくなった。1899年における租界の大拡張から辛亥革命のこの時期、租界側はさらなる拡張を試みたが、租界のなし崩し的な拡張に危機感を持った中国側が交渉や調停を求め始めなかなか進展しなかった。そのため租界の拡張に代わる手段として越界路の建設が重要性を増した。

中国側から租界側に対して正式な交渉が開始された時期である。滬道の袁樹勛が光緒30(1904)年に工部局が当地の民衆から土地を購入して道路建設をすることを許可した。1899年の租界拡張時、租界側は中国人地主からの土地買収、登記或は道路建設などの便宜を図るため1900年に土地局を創設し、租界外の土地の測量、登記を専門に行うようになり、越界路の建設に積極的に乗り出した。一方、義和団の乱などの反帝国主義運動の長江流域への波及を阻止するため、列強と華中地方の大官僚、張之洞らの間に「東南互保」が協定されたが、その内容に「保護上海城廂内外章程」があり、そこでは「租界、華界はひとしく新しく各種の築路、堀河の工程を追加する必要性あり」と規定されており、事実上越界路の建設を中国側が公認したことにより、越界路の建設が増加する一因となった⁴。

ここで問題となったのは増加する越界路の建設、維持費用をどのようにまかなうかであった。そこで1905年、租界側は公共インフラの普及を図りその利用料に税を含めることで越界路に対する徴税を行った。最初は共同租界内で水道事業を行っていた上海自来水会社に越界路の水道事業を行わせ使用者との間に納税義務を含めた契約を交わさせた。さらに水道だけでなく、電気、電話事業にも同様の手法を取り、越界路に対する公共インフラサービスの拡大と徴

⁴ 高橋孝助、古厩忠夫編『上海史』東方書店(1995) pp.41-42

税権を広げていった。これに付随させて交通の取り締まりを当初の理由とした警察権の拡大も図られた。越界路ができると、クリーク埋立交渉、警察権交渉、衛生問題、徴税問題が発生し、租界拡張の前段階としての越界路の築造については十分な注意を払わなければならないことが中国側に認識され始めた時期である。越界路の建設に関する租界側と中国側の関係では、全体的には交渉や調停により、最終的には租界側の計画が承認されることが多く、越界路が建設されることとなった。しかし、個別の越界路の建設では租界側の一方的、高圧的な姿勢が、上海道台、県政府などに反発を起こさせ、工事の停止、中止となることもあった。特に滬北では1904年閘北工巡総局が創設され、租界側の越界路増設に対して、一定の歯止めをかけることや、警察権や徴税権についても中国側の権益を守ることが検討されるようになった。

(3) 1911～1924

中国側から租界側に対しては消極的な抗議しかみられなかった時期である。中国側は辛亥革命後の様々な混乱、即ち帝政や内紛、あるいは南北講和に忙しくて、越界路問題にまで手が回らず、消極的な態度であった。その混乱に乗ずる形で、租界側は越界路を大幅に増設した。また1912年、越界路に面する家屋には外国人、中国人を問わず全て租界門標が添付され、また越界路から派出する袋路（行き止まりの路地）については裏門の設置を禁止することにより背後の中国人街との交通を遮断し租界側の警察の支配下に収めた。これに対しては、中国側は度々抗議し、中国警察と租界警察との衝突事件も生じたが、結局、中国側の敗北に終わり、租界側は越界路だけでなく越界路の両側並びに之から派出する袋路にも租界行政を及ぼすようになった。線的存在であった越界路が面的空間を持つようになった。ただし、この越界路から派生する道路の管轄の問題は、複雑で微妙であった。租界側に関連するすべての国が共通した認識を持っていたわけではない。その例を、日本の客郵局の立地問題から見てみよう⁵。

日本を含め外国の郵便局、即ち中国側の呼称では客郵局はどこでも随意に立地できたのではない。その立地は原則的に租借地内に限定されていた。ただし東清鉄道や南満洲鉄道にはそれぞれロシア、日本の付属地があり、ロシア、日本の郵便局が立地していた。租借地外や付属地外への設置は条約違反である。1876年に在中国最初の日本局が上海の日本領事館内に設けられた。これは共同租界内であるが、1918年北四川路に在留邦人の増加に対応するという名目で「郵便受取所」が設置された。1918年6月14日の逓信省通信局長中川健蔵から外務省政務局長小幡酉吉あてに「在留邦人の増加により、北四川路中の適当な場所（例えば福德里又は大德里）に、中国側に対し内密に我郵便受取所を設置することがよい」とある（外3757号）。7月9日の上海総領事有吉明から外務大臣後藤新平あてには、「中国側に対し必ずしも之を内密とする必要はないのではないか」とあり、その理由として「北四川路の跑子路以北は租界道路

⁵ 森勝彦『中華郵便局の歴史地理』中国書店（2012）pp.167-168

(Municipal Council Road) であり、これを租界のエクステンションと称し、その路における行政権、特に警察権は全く共同租界に属し、また、その沿路の街屋に対しても或程度の行政権が行われる」とある（機密第56号）。北四川路沿いの街屋は、所謂、越界路沿いにあたり共同租界と実質は同じであるから問題なしとしている。しかし候補地とあがっている福德里、大德里は「所謂租界のエクステンションに属する北四川路に沿はず之と交叉分岐する小巷であり行政上、エクステンションと関係を異にし中国官憲の管轄に属するゆえ我郵便事務遂行上不適当」（機密第56号）であるという認識が示された。

当時の地図で確認する限り、少なくとも大德里は越界路である北四川路から派出した袋路であり1912年の取決めでは越界路の租界権益が及ぶ道路である。この点については領事館や外務省側にそのような認識がなかったためであったのかどうかは不明である。最終的には北四川路沿いの地点に設置されたが、中国側と徒に紛争を構えたくない領事館、外務省の認識が立場所の慎重な選定につながった。越界路空間では、このような越界路から派出する道路—それが袋路であるかどうかは別にして—が管理、所属があいまいとなりやすい場所の一つであった。

辛亥革命後の混乱の時期は、中国側は租界問題全体に対して強く出られない時期であった。袁世凱は1914年、フランス租界の大幅な拡大を許し、結果としてフランス租界の西部に築造されていた越界路は拡大したフランス租界に吸収された。その後、フランス租界が関わった越界路は建設されていない。

(4) 1925～1937

中国側から越界路の積極的な回収が試みられた時期である。1925年の5・30事件の交渉時にすでに越界路の回収を申し出た。孫傳芳時代に、総辦・丁文江が再度申し出て、警察権の回収が始まった。また越界路による租界拡張の企図を防ぐために、租界の外側を取り巻き、越界路をうがつ全長17キロの中山路を1927年から建設し1930年に完成した。1932年の第一次上海事変による交渉の一時中断の後、国民党の上海特別市政府と工部局との間に、越界路に関する草案が作られた。中国側が越界路を正面から問題としはじめたのは、1927年に国民党政府による上海特別市が設立されてからである。中国側は越界路の警察権、行政権の回収に動き始め、租界側との対立が先鋭化していった。

1932年に越界路問題について、租界側は中国側との妥協を図り、越界路の主権を表向きは中国に返還するが実際には警察、行政を中国側と租界側で共同管轄することで合意した。1932年の合意以降、実際の管理方法について協議を開始したが、特に問題となった懸案事項は、基本的に越界路空間が越界路からどれだけ離れた場所まで含むかという問題であった。交渉の結果、越界路空間の範囲を道路から100メートル以内とすることが1935年1月に決定した。これらの交渉、合意についての租界工部局の議決が租界領事団に送られた段階で、日本側の強硬な反対がおこり、警察権、建設、徴税についての日本側の自由な立場への要求が以後も執拗になさ

れた。交渉は継続されたが、1937年になっても未解決のままであった。

(5) 1937～1943

1937年8月の第二次上海事変により日本、中国軍が上海周辺で全面対決となった。三か月後、中国軍は全面撤退し上海戦は終了した。租界は「孤島」となった。12月、日本軍は浦東に「上海市大道政府」を設立し、翌年10月に「上海特別市政府」と改称した。1938年、3月に日本軍は南京に「中華民国維新政府」を樹立した。1940年1月「維新政府」は共同租界の呉淞江以北地域と滬西越界路空間の警察権を接収したが、後述するように実質は租界との共同管理であった。3月には汪精衛が南京に「国民政府」を樹立した。1941年12月、太平洋戦争の勃発により租界は日本軍に占領された。そして1943年、汪精衛政権は日本と租界の返還を含む日華協定を締結し、7月にフランス租界、8月に共同租界を接収し越界路、越界路空間の管理のあいまいさも消滅した。

ここで両越界路空間の基本データをみたい。

		滬北越界路空間	滬西越界路空間
越界路の合計距離		6,449m	68,478m
越界路による圍繞区域の面積		283エーカー	7,650エーカー
外国人人口		5,388人	4,118人
工部局への外国人納税者		595人	598人
外国人納税者の 国別人数 (10人以上)	イギリス人	99人	369人
	日本人	368人	29人
	ドイツ人	7人	78人
	アメリカ人	13人	45人
	ポルトガル人	58人	0
	ロシア人	11人	18人
	デンマーク人	7人	12人
道路、橋、排水溝の建設費用		400,000両	1,430,000両

両者を比較すると、滬西越界路空間は滬北越界路空間に比べ約27倍の面積と約10倍の越界路合計距離である。しかし人口は滬北越界路空間が多い。滬北越界路空間が共同租界北部に連坦した市街地が中心であるのに対して、滬西越界路空間は郊外の田園地帯である。租界の工部局への納税外国人では滬北は日本人が最も多く、滬西はイギリス人を中心として欧米人が多い。これは1930年のデータであり⁶、すでに越界路は建設されなくなっている。道路、橋、排水溝の建設費用は、両者の面積、越界路合計距離の差をみると、滬西では滬北に比べインフラ投資がまだ不十分なところがみられる。これも都市化の差が反映している。

以上の越界路空間の展開に関して、滬北越界路空間と滬西越界路空間では時期的な共通性がみられると同時に、その管理の実態、不管地性、景観などで相違点がみられる。それぞれにど

⁶ 『フィータム報告：上海行政調査報告』満鉄調査課（1932）pp.187-188, pp.235-239
『上海市年鑑』（1935）pp.5-6。

のような特徴がみられるかをみたい。

2. 滬北越界路空間の展開

滬北では1896年、共同租界は虹口の土地を購入し、租界義勇隊の射撃練習場を建設した。1903年に①（図2）江湾路 Kiangwan Road (1,220m)、②北四川路 Szechuen Road (North) (2,134m)、1904年には黄陸路 Wonglo Road (457m) が建設された。1905年に虹口公園を作った。北四川路もこれにより1906年虹口公園の場所まで延びた。これからもわかるように、最初の段階では越界路は租界外にある公園、租界警備軍施設、学校、競馬場、宗教施設などへの交通路という名目で作られることが多かった。むしろこれらの施設は越界路を敷設し租界を拡張するために租界外に作られることがあった。1908年には工部局が虹口公園から北四川路に路面電車を開通させたことにより、この道路は大きく発展し、その後南京路、淮海路に次ぐ上海第三の商業街となった。越界路の増加は中国側に危機感を持たせたが、滬北でも抗議するだけの組織だった動きは未だ形成されるまでにはいたっていなかった。

1911年に辛亥革命が勃発すると、その混乱に乗じて租界側は、赫司克而路 Haskell Road (122m)、③寶樂安路 Darroch Road (457m)、④施高塔路 Scott Road (508m)、1912年に⑤狄思威路北段 Dixwell Road (1128m)、白保羅路 Barchet Road (149m) と越界路を続々と建設した。これらのうち、寶樂安路、施高塔路、黄陸路、白保羅路は北四川路から分岐する支線として築かれ、図をみてもわかるように北四川路や江湾路とつながり越界路による圍繞区域を作ろうとした。この越界路による圍繞区域が次の租界編入の候補地である。1917年には歐嘉路 Uрга Road (274m) が建設された。これらの越界路の合計は、6,449mである。また圍繞区域の面積は283エーカーであった。

これに対して滬北では閘北を中心として抵抗の機運が高まった。閘北は中国人街地区として商工業が発展していた。そのなかで自治の機運が起こり1912年に閘北市政庁が成立し租界に対抗しようとする動きが始まった。1914年には滬北工巡捐局となり、1925年には上宝両県閘北市公所、1927年には国民党上海市政府の閘北区となる。行政機構は度々改編されたが、自治体制と公共インフラの建設は着実に進んだ。南隣する共同租界及び東隣する滬北越界路に対して中

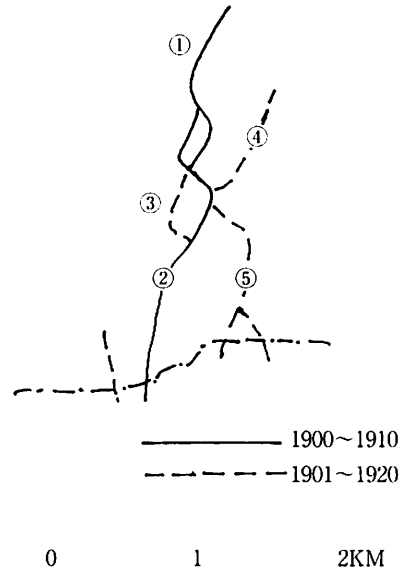


図2 滬北越界路の形成
(番号は文中の路番号)

国側の主権回復に努めはじめた。閘北での公共インフラの整備と自治組織の発展は租界拡張や越界路の増加に対する抵抗母体となり、租界側と交渉、抵抗、抗議をする力を持つようになった⁷。滬北における越界路の増加に歯止めをかける効果があった。さらに越界路に対する中国側の様々な主権の回復交渉が成果を出し始めたのは1930年代になってからである。前述のように租界側は電気、水道、電話などの公共インフラサービスを越界路に及ぼす形で越界路の支配を行ってきたが、これに対し中国側でも公共インフラを整備し中国側及び越界路の公共サービスを自ら行おうとする動きがみられるようになった。その中の一つで閘北に1911年に設立された閘北自来水会社が租界の上海自来水会社と交渉の末、多額の銀元を支払い越界路の供水権を獲得したのは1931年であった。なお電力の供給権を買収したのは1947年である。

北四川路にも市内電車が開通し上海最大の繁華街、ビジネス街である南京路まで直接、行けるようになり、北四川路地区全体の人口増加、都市化がみられるようになったが、中でも日本人が虹口地区から溢れ出すように越界路に居住しはじめた。1920年代、日本の一部大企業が北四川路横浜橋以北、千愛里を中心に多くの社宅を建築し、学校、病院、書店、劇場、神社など日本的な文化、生活を表す施設を設置した。急増する人口を吸収するための里弄が随所に造られた。里弄には多くの中国人、日本人が住んだ。北四川路北端にあった日本海軍陸戦隊総部は上海における日本勢力の象徴であった。

滬北越界路空間は北四川路を基本軸として東北方向に市街地が伸びた。北四川路から東西に里弄が築造された。基本的には中層階層の居住地区であり、滬西越界路地区と異なり富裕層の豪邸は少ない。日本人関係の学校、病院、神社などが飛び地的に散在しているのも特徴である。全体として基本的な都市計画があるわけではなく、中国人による自治行政組織により都市計画が実行されていった西隣する閘北地区と好対照である。越界路は当然ながら租界の道路網との連結を第一にしている。しかし越界路が租界側、その背後が中国側という管轄の違いが越界路地区全体としての都市づくりの欠如につながり、中国側の閘北地区との道路網の不連続さ、市街区画の不統一としてあらわれている。

北四川路地区に日本側の建物、住民が増加するにつれ、共同租界を越えた北四川路地区の不管地性を生かして行動している中国側の人々がいた。これは共同租界、特に日本の影響が強い地区と国民党の支配下にある中国側の両者から逃れなければならない立場の人々であり、抗日左派で主として共産党系の人々である。これらの人々がいつごろ、この付近に集まるようになったのかははっきりしない。滬北越界路空間に西隣する閘北地区が上海における共産党の活動拠点となっていたことも大きいのではないと思われる。閘北地区は労働者や貧民の町であった。上海駅周辺には、軍閥同士の内戦からの避難民や上海での職を求める多くの人々が滞留していた。特に棚戸とよばれた貧民層はスラムの劣悪な居住環境の中にいた。棚戸の居住地

⁷ 閘北での自治組織、公共インフラの整備については張笑川『近代閘北居民社会生活』上海辞書出版社(2009)

区は上海の周辺を取り囲む形で環状に分布していた。なかでも閘北地区は第1次上海事変や第2次上海事変で戦場となりその被災した地区にバラック建ての貧民が多く居住するようになった。これらの労働者や貧民層へ浸透する形で共産党の支持基盤が形成されていった。1921年に共産党の労働組合の書記部が、1927年には上海总工会の指揮部が置かれたりするなど中国共産党の上海における活動拠点であった。この閘北に隣接していることも左翼系文化人が滬北越界路空間に集まった原因であろう。

左翼系文学を出版した創造社（図3の▼）や太陽社（▲）、左翼系芸術家たちの拠点であった上海芸術劇社（●）などは北四川路から派生する里弄に立地していた。中国左翼作家連盟（左連）の集会場所の教会があった狄思威路 Dixwell Road は、北四川路から虹口へと通じていて、一種の治外法権地帯になっていた。言ってみれば、エアポケットのような無国籍地帯である。表口は中国の警察権が及ばない共同租界であり、裏門は租界の警察権が及ばない中国人街に面しているから、どちらから官憲に踏み込まれても、反対側に逃げるのができた⁸。左連の結成準備会が開かれたのは北四川路と寶樂安路が交わる角にあった「公啡咖啡館」（◆）であり、当時越界路沿いに来客はじめた喫茶店が利用されている。1930年3月2日、左連の成立大会が開催された中華芸術大学（■）は寶樂安路 Darroch Road 近くにあった。

このような反日で左翼系作家の居住、行動を代表しているのが魯迅である⁹。魯迅がまず住んだのが景雲里で、ここには1927年10月から1930年5月までいた。既に住んでいた三弟の周建人の紹介で住んだが、まもなく経済的理由で周の家族と一緒に食事を取るようになったことからわかるように決して経済的余裕がある状況ではなかった。景雲里は1925年に建設された3列からなる3階建石庫門里弄住宅である。前後して左翼文化人である茅盾、葉聖陶、柔石らも里弄内に住んだ。景雲里は1911年に建設された越界路の寶樂安路から数十メートルしか離れていず租界側と中国側の管轄の微妙な境界付近にあっていた。ここに左翼文化人が居住したのはこのことと無関係ではない。北四川路の両側が日本人を中心とした外国人居住地区で、西側でいえば北四川路と寶樂安路の間の地区は日本人が多く住んだ。寶樂安路の西側は滬北越界路空間と自治組織により都市管理が行われつつあった閘北地区との境界にあっており、行き止まりの袋路である石庫門里弄が数多く建設された（図3）。景雲里もそのような里弄の一つである。

1930年3月、中華芸術大学で中国共産党指導下の革命的文学団体「左連」の結成大会が開催され魯迅は幹部の一人となった。また中国自由運動大同盟に参加し国民党政府から逮捕状が出るまでになった。内山完造の勧めもあり3月19日から4月19日まで内山書店3階の内山完造宅に避難した。国民党特務の尾行がつきはじめたことと隣家の喧騒が原因で4月、景雲里から越界路沿いのラモスアパート A3階4号に内山の紹介で移った。ここの住民は魯迅一家以外、全て

⁸ 太田尚樹『伝説の日中文化サロン 上海・内山書店』平凡社新書（2008）p.118

⁹ 以下の魯迅の生活状況については『魯迅全集 日記1, 2』巻17, 18 学研（1985）
各種施設、家屋の位置については木之内誠編『上海歴史ガイドマップ』大修館書店（1999）

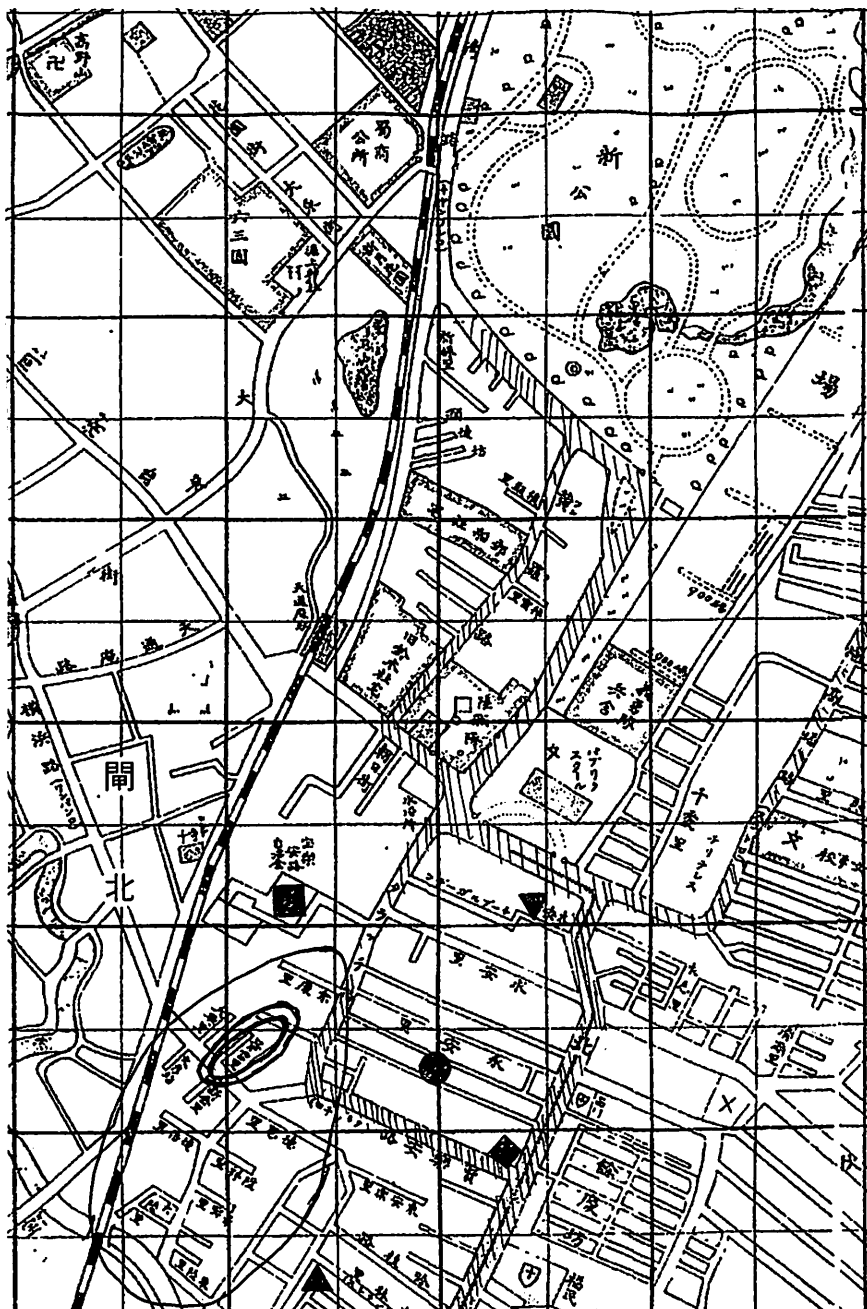


図3 中国式里弄の集中地区
(図中の○ 景雲里 ⊖ 越界路)

日本人で部屋の入口には「内山」の表札が掲げられていた。

ラモスアパートからは左前方に日本海軍陸戦隊総部が見えていた。ここには1930年5月から1933年4月までいた。1931年1月国民党が東方飯店で左翼文化人二十数名を逮捕する竜華事件が起こった。この時はやはり内山の紹介で江湾路近くの花園荘の従業員部屋に一月余り避難した。1932年1月28日第1次上海事変が起こった。1月30日陸戦隊総部にラモスアパートの方から発砲した者がいるとして日本兵十数名がアパートの各部屋を搜索した。魯迅以外は女子子供だったので兵はすぐ引き揚げたが、魯迅一家以外外国人はいないことから再び発砲事件が発生した場合、嫌疑を逃れないようがないと心配した内山の勧めにより2月共同租界の内山書店中央支店に避難した。一月余りの後、ラモスアパートに戻った。

1933年4月アパートが北向きで子供の健康に良くないという理由で大陸新村（新邨）130弄9号に移った。同時に狄思威路に書庫を借りた。1934年8月内山書店の中国人店員が国民党特務に逮捕されると魯迅は千愛里の内山宅に避難する。1936年10月日章旗を手にした隣家の子供から魯迅の子供がいじめられることが多くなったという理由でフランス租界に新居を探し始める。その矢先に死去する。以上の行動空間図が図4である。内山書店を中心に半径約300mの狭い範囲に魯迅の行動空間は形成されていた。

魯迅の行動は他の左翼文化人とともに、越界路の背後、即ち租界管轄地区と華界の境界に位置する景雲里の特性を利用していった。しかし国民党の監視、弾圧が強まるにつれ、越界路沿いのアパートに移り、そこにも危機が及ぶたびに内山の助けで日本旅館、内山書店などに避難し、最後は内山書店に近い越界路の施高塔路沿いの里弄に移った。越界路空間のあいまいさを巧みに利用しながら著作活動を行った。第一次上海事変後は、勢いを増す日本人との軋轢が増え始め、越界路空間の日本管轄地区からフランス租界への転居を試みるようになった。

滬北越界路空間は第一次、第二次上海事変後、急増する日本人の支配色が強くなった。西隣する閘北地区での公共インフラの整備と自治組織の発展が租界拡張や越界路の増加に対する抵抗母体となり、滬北における越界路の増加に歯止めをかけたにもかかわらず、日本の管理色が強くなりあいまいな不管地性が弱くなった。第二次上海事変後、左翼系文化人の殆どは滬北越界路空間および上海を離れた。最後に滬北越界路空間を離れようとした魯迅の動きに滬北越界路空間の日本化がよく表れている。

滬北越界路空間に集まった左翼系文化人には日本留学組が多かった。上海を訪れる日本人作家、思想家、新聞記者と内山書店を介して交流を行いながら日本へ避難することもあった。単なる反国民党、反日本帝国主義活動ならむしろフランス租界が適していた。

滬北越界路空間に拠点を置いたのは、交流のあった日本人に内山をはじめ尾崎秀美、鹿地亘や東亜同文書院出身者等のように彼らの活動に理解を示す者がいたからで、それらの日本人は次第に軍国主義的色彩を強める共同租界の日本人社会から逃れるように滬北越界路空間に身を置いた者が多かった。

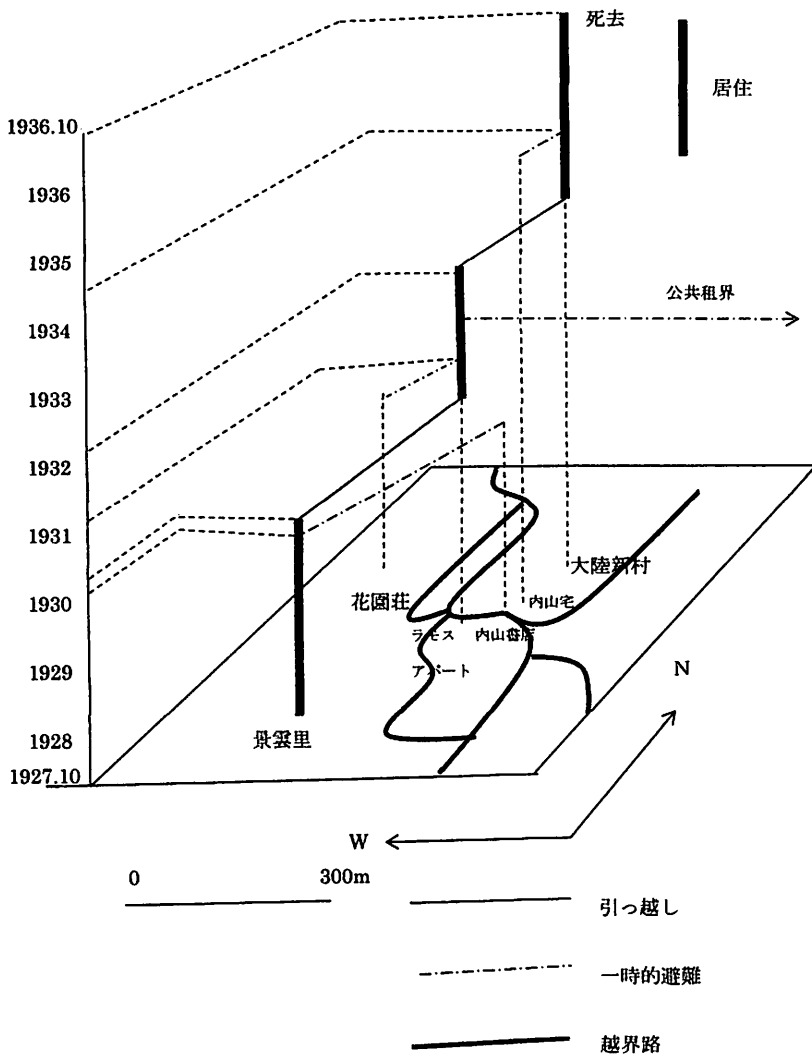


図4 魯迅の行動空間

3. 滬西越界路空間の展開

滬西越界路空間は滬北越界路空間と比較すると広大である。共同租界とフランス租界の西側に広がるこの地域はクリークが縦横に走り、クリークに面した村落が点在する典型的な江南農村であった。ここに上海の越界路で最も早く①(図5)極司非而路 Jessfield Road (2,805m) が1864年に作られたが1899年に租界が拡大しこれらの地域を租界に編入した。1864年に造られた越界路では共同租界の静安寺地区から西北の曹家渡まで作られた極司非而路が租界の外側に越界路として残った。1900年からその拡大した租界の西側に新たに越界路が造られていった。即ち1900年に②勞勃生路 Robinson Road (西段) (1,601m), 1901年に③白利南路 Brenan Road

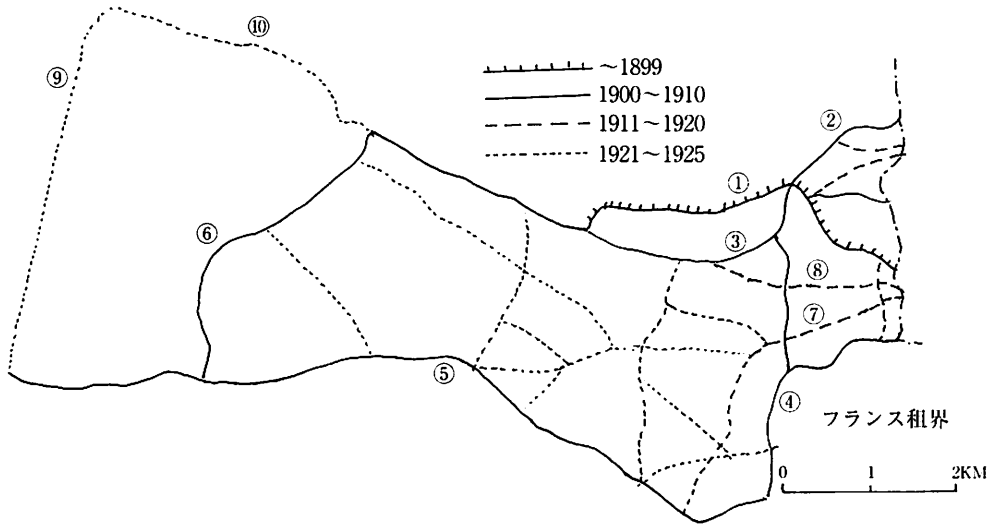


図5 滬西越界路の形成 (番号は文中の路番号)

(5,595m), ④海格路 Avenue Haig (4,085m), ⑤虹橋路 Hungjiao Road (9,787m), ⑥羅別根路 Rubicon Road (3,750m), 1905年に憶定盤路 Edinburgh Road (1,631m), 1906年に康腦脫路(西段) Connaught Road (991m) が建設された。図をみてもわかるように既にこの段階で、白利南路 Brennan Road (5,595m), 海格路 Avenue Haig (4,085m), 虹橋路 Hungjiao Road (9,787m), 羅別根路 Rubicon Road (3,750m) の4つの長大な越界路の建設により滬西の広大な郊外が囲繞区域として囲込まれた。囲繞区域面積は4,563エーカーであり滬北囲繞区域の約16倍である。

1911年に辛亥革命が起きるとその後の混乱に乗じて滬北と同様、多くの越界路が建設された。即ち1911年に⑦大西路 Great Western Road (1,372m) (1922年に西に延伸した (3,689m)), 檳榔路 Penang Road 西段 (1,601m), 星加坡路 Singapore Road (915m), 1912年に⑧愚園路 Yu Yuen Road (2,378m), 華倫路或霍必蘭路 Warren Road (2,011m), 地豊路 Tifong Road (991m) が建設された。1920年前後には滬北では越界路の増設はなくなっていた。これには前述のように閩北での自治組織と商工団体の活動を母体とした公共サービスの拡大による越界路建設反対の活動が滬北でのこれ以上の越界路の増加, 延長を防いでいたという側面もあった。しかしその取り組みが弱かった滬西では越界路の増設, 延長に歯止めをかけることができなかった。

即ち1921年に 靜安寺路 (Bubbling Well Road) 西端 (503m), 1923年に開納路 Kinnear Road (595m) が建設された。1924年, 1925年に発生した第一次, 第二次江浙戦争に乗じて工部局は滬西で大量の越界路の建設を行った。1925年に安和寺路 Avenue Amherest (1,448m), 惇信路 Tunsin Road (1,241m), 哥倫比亞路 Columbia Road (1,787m), 林肯路 Lincoln Avenue (4,186m), 法磊斯路 Fraser Road (692m), 佑尼幹路 Jernigan Road (871m), 喬敦路 Jordan

Road (1,497m), 凱斯威克路 Keswick Road (2,655m), 麥克路或麥克利奧 [勞] 路 Macleod Avenue (1,817m), ⑨碑坊路 Monument Road (4,024m), 膠州路 Kiaochow Road (323m), ⑩比亞士路 Pearce Road (3,628m) が続々と建設された。碑坊路 Monument Road (4,024m) と比亞士路 (3,628m) によりさらに西方に圍繞区域2,477エーカーが拡大した。また1901年に圍繞された区域に各越界路を連絡する新たな越界路が東西, 南北に建設されたことがわかる。1925年に起こった5・30事件の背景にはこのように滬西で越界路が続々と建設され圍繞区域が拡大になったことがあるとみられる。越界路合計で68,478mになり, これは滬北越界路空間の越界路合計の約10倍の長さである。圍繞区域は7,650エーカーで滬北の約27倍の広さとなった。

滬西越界路空間の越界路は基本的には公共租界から西へ延びてバス路線や市内電車が租界から延びた。主要な越界路である極司非而路, 愚園路, 大西路は公共租界の静安寺の外国人墓地付近から放射状に延びている (図7)。公共租界の西端には越界路に水を提供した水道会社がみられる。フランス租界は滬西南部の徐家匯地区に越界路を延ばしており, そのカトリック教会施設に対して管理権を主張していた。虹橋路

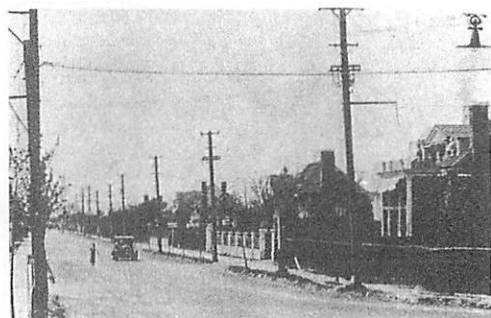


図6 虹橋路沿いの西洋式家屋

には日本の中国調査研究機関である東亜同文書院があった。極司非而路は曹家渡からさらに西延し1914年工部局によりジェスフィールド公園が造られた。1912年に造られた愚園路にも市内電車の路線が公共租界から伸びた。これらの越界路沿いには欧米や中国の富豪の豪邸が建設されていった (図6)。その一方で, 蘇州河畔には紡績業を中心とする内外の工場が数多く立地し, そこで働く労働者も数多く居住するようになり, 商業も盛んとなった。極司非而路に共同租界から延びた勞勃生路が交わった地点は明代から集落化していた曹家渡である。勞勃生路の蘇州河に近い沿道は日本をはじめ外国, 中国の紡績工場が立地した。勞勃生路には公共租界から電車路線が伸びていることからわかるように勞勃生路沿道は工場, 労働者居住地帯である。曹家渡には幾つかの越界路が集まり, その交差点にはロータリーが形成され滬西越界路空間での早期の商業中心地となった (図7)。

第一次, 第二次上海事変で被災した滬北越界路空間の中国人たちや戦乱を避けてきた江南の住民たちが数多く租界と同様, 滬西越界路空間にも流入してきた。また農村から流入する貧民たちのスラムも形成され, 滬北越界路空間と比較すると多様な社会層が混住する地区となった。第一次, 第二次上海事変で被災した租界東部, 北部の工場地帯に代わって滬西越界路空間に数多くの工場が新設された。1938年にはこの一年で設立された工場は大小, 940に達し, 勞

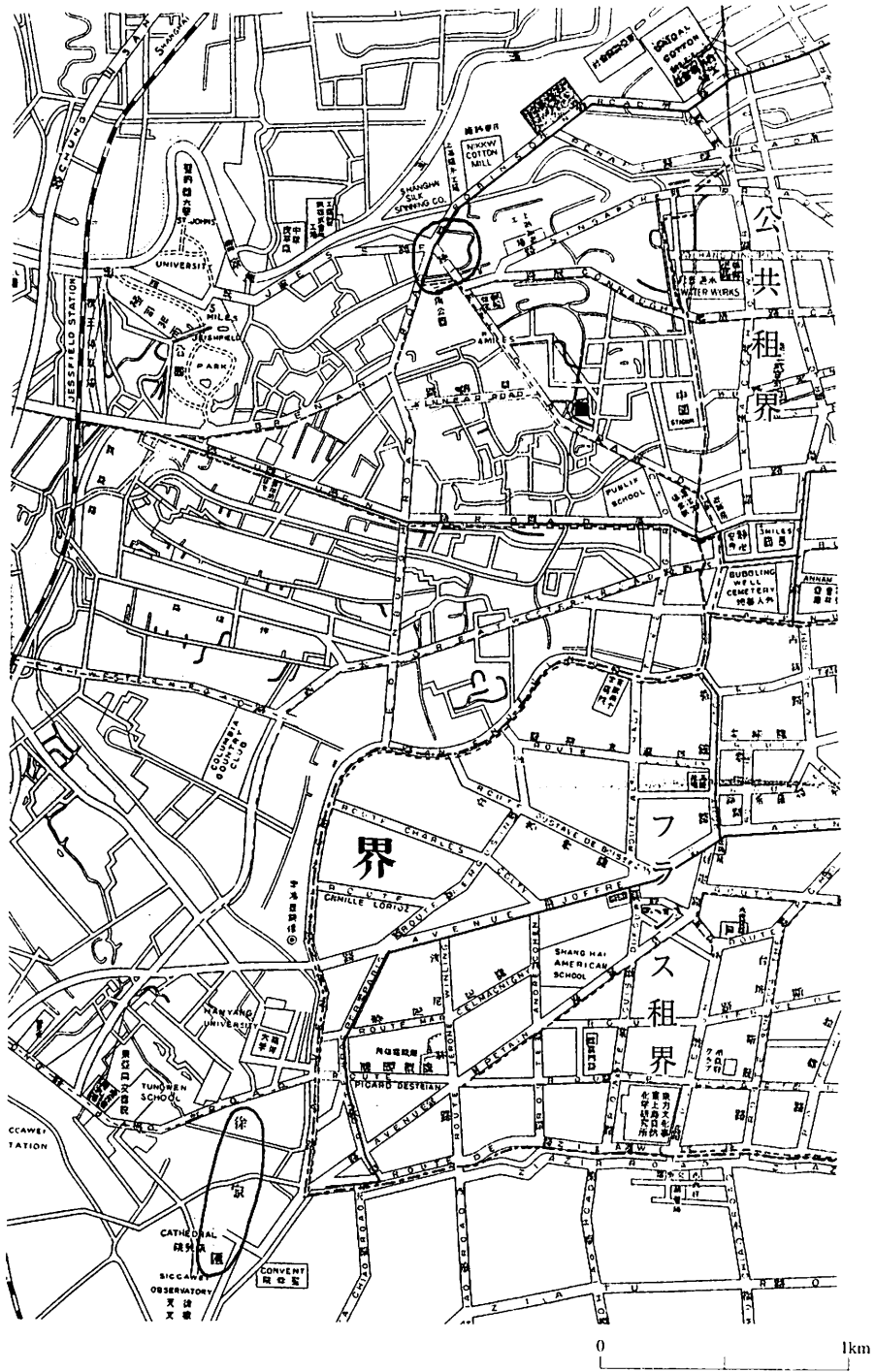


図7 滬西越界路地区

(上の○が曹家渡 — 市内電車 - - -バス ■ジェスフィールド76号)

働者は5万8650人に達した¹⁰。

滬西越界路空間には工部局電気処が電力を供給していた。無論、その使用料金に越界路に対する税が含まれていた。滬西越界路空間には越界路は28本あったが、1928年にはその内、22本に電力供給をしていた。1927年当時、越界路で工部局電気処から電力の供給を受けていたものは2,000軒余りに達し、税金は20,000余りに達していた。上海市公用局は、かかる状況は利益の損失だけでなく主権の侵害であると認識し、華界にあった開北・華商電気会社に工部局電気処と競走させ越界路の越境電気供給権を回復しようとした。しかし両会社は工部局電気処と競争するだけの資金力、意欲に乏しかかったため、公用局が工部局電気処と様々な交渉を行ったが、結局、越境電気供給権の回復には至らなかった¹¹。

滬西越界路空間は滬北越界路空間と同様、越界路は租界との連絡を第一に建設された。越界路が租界側、その背後は中国側という管轄の分裂は滬北越界路空間以上に都市計画の全体的な未統一をもたらしている。越界路の背後には多数のクリークが存在し、越界路はそれらのクリークを分断した。滬西越界路空間では越界路沿いには、各国の富豪の豪邸、別荘などが続々と建設された。一方、統一的な都市計画の欠如は、豪邸、別荘と特に第一次、第二次上海事変後、前述のように急増した染物、紡織、皮革工場やそこで働く労働者、農村部から流入する貧民の住むスラム、棚戸の計画的配置がなされることがなく、無秩序に入り混じって存在する結果を生み出した(図8)。

管轄の面でも複雑な性格を有していた。滬北越界路空間の管轄の問題が中国と共同租界側では主として日本とだけであったのに対して、滬西越界路空間は共同租界からイタリア、イギリスの警備地区であったのに加え、フランス租界の西側でもあったからフランスの権益、さらに第二次上海事変以降は日本の憲兵分隊も置かれ、越界路の外側の中国の管轄が加わり、複雑な管轄状況となっていた。この滬西憲兵分隊を設立した上海憲兵隊大尉の塚本誠によると「上海が陥落すると上海市政府の機関であるこの地区の警察等は兵隊とともに逃げたため、ここがまったく無警備、無行政のままでも放り出され、このまま放置すれば、どんなきっかけで両租界当局に接收されてしまうかわからない。また米、伊、仏各国軍隊の警備地区と接している関係で、これらの干渉を受けることも予想される。そこで私はこの地区をまず憲兵の手で接收しようと考え、独断で特高課の憲兵下士官に愚園路75号にある中国銀行系の建物を接收して「滬西憲兵分隊」という標札をかけさせ、そこに補助憲兵を含む十三、四名の特高課憲兵を駐屯させた。」とある¹²。第二次上海事変以前、滬西越界路地区には中国側の上海市政府の警察が越界路以外の土地の管轄のため存在していたが、事変以後、上海の中国側地域を日本軍が占領するとともに警察は逃亡したため、このまま放置すれば共同租界、フランス租界に完全に接收されて

¹⁰ 「工部局年報 1938年」

¹¹ 2の王樹槐著。

¹² 塚本学『ある情報将校の記録』中央公論社(1998) p.229



图8 大西路(图5の⑦), 停信路沿道の住宅地図
(「老上海百業指南: 道路機構商住宅分布图」上海社会科学院出版社, 2008 (「上海市行号图録」上册1947, 下册1949の復刻))

しまうことを恐れた日本軍はここに憲兵分隊を置き、日本側の警察権も及ぶようにしたのである。

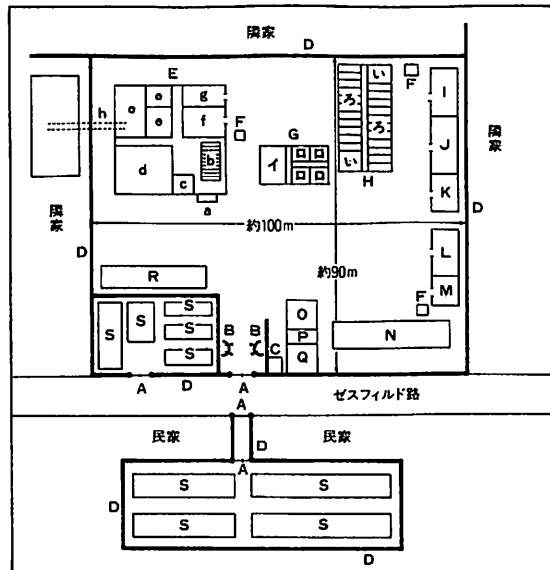
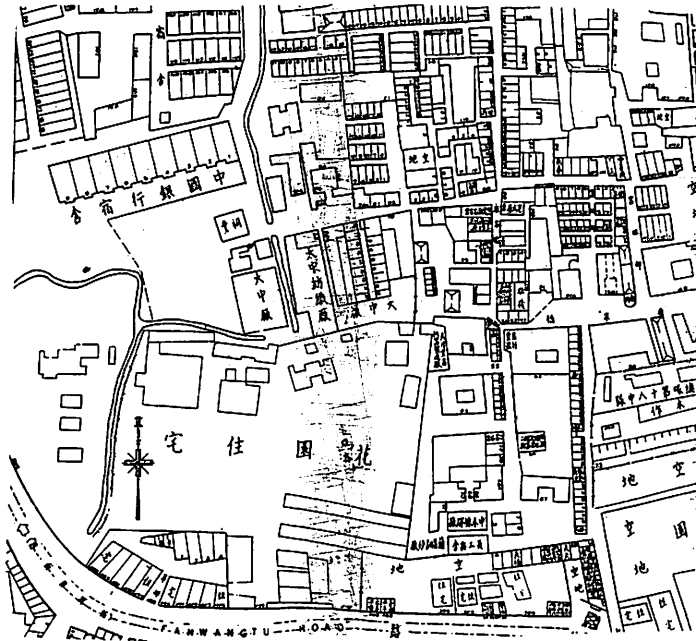
1937年の第二次上海事変後、上海の共同租界、フランス租界以外の中国地区を日本が占領するにつれ、北四川路は実質的に日本占領下に置かれ、その不管地性は消滅した。それに代わって著名になったのが、フランス租界の西側に形成されてきた滬西越界路空間である。12月、日本軍は浦東に「上海市大道政府」を設立し、翌年10月に「上海特別市政府」と改称した。1938年、3月に日本軍は南京に「中華民国維新政府」を樹立した。滬西越界路空間の中国側主権は「中華民国維新政府」での「上海特別市政府」が持つことになったが、日本軍の傀儡政府であったので滬西越界路空間に対する日本の影響が強くなった。一方、租界内で抗日テロが多発するようになった。1938年、租界内で八十件以上の抗日テロが行われたという。テロの対象となったのは日中の要人で、特に親日派、知日派とよばれた政治家、軍人などである。実行したのは重慶の国民党系の「CC 団」、「藍衣社」が中心である。

1938年末に設立された「ジェスフィールド76号」(図7中の■)は多発する抗日テロに対して日本軍の後ろ盾で成立した抗日組織の弾圧を行う特務工作機関である。拠点の場所は滬西越界路空間のなかでも日本軍にとって都合の良いイタリア警備区域の極司非而路 Jessfield Road ジェスフィールド路の76号である¹³。米英仏との不必要な争いは避けたい日本としては、抗日テロが頻発する租界内に直接関与しないでコントロールすることが必要であった。そのためには租界外の滬西越界路空間であること、さらにその中の日本に好意的なイタリア軍警備地区であることが必要であった。拠点はあいまいな場所である越界路にあっても、租界内での抗日テロに対して直接は手を出しにくかった。このときに抗日組織の弾圧に協力したのが上海憲兵隊であった。「ジェスフィールド76号」の西隣に憲兵分隊があった。「ジェスフィールド76号」の立地には憲兵分隊の隣りが好都合であった。越界路に面した住宅家屋に犯人が逃げ込んだ場合は租界警察の権限範囲であるが、その場所に何らかの理由で日本軍憲兵がいた場合、犯人の始末は憲兵隊に一任することになっていた。租界警察と日本軍憲兵隊が滬西越界路で協力関係であることにより「ジェスフィールド76号」の関係者は滬西の越界路の家屋に逃げ込めた。

「ジェスフィールド76号」は重慶国民政府の陳調元大将の極司非而路に面した私邸を接收したもので、堅固なコンクリートの高塀に囲まれた広大な敷地の中に本部、留置場、兵舎、無電室、暗号解説室、無電鉄塔などが点在しており要塞化していた(図9)。図9の左側の花園住宅が1947年当時の「ジェスフィールド76号」の跡地である。花園住宅の西隣が上海憲兵隊分隊が使用した屋敷である。

特務工作のリーダーの李子群と丁黙邨も本館に住んでいた。重慶国民政府側と死闘する彼らが居住できるのは越界路にあるが裏側では日本の管理下にある場所しかなかった。「ジェス

¹³ 「ジェスフィールド76号」については、その設立に関わった当時参謀本部支那課の晴気慶胤『上海テロ工作』毎日新聞社(1980)。



- 76号見取図**
- A 鉄門
 - B コンクリート製トーチカ
 - C 望楼
 - D 本屋(階間取)
 - E 手洗
 - F 無電鉄塔(20m)
 - G 中島少尉の住んだ洋房
 - H 無線電塔(20m)
 - I 留置場
 - J 暗号解読室
 - K 情報室
 - L 兵舎
 - M 衛生所
 - N 兵舎
 - O 印刷所
 - P 衛生所
 - Q 兵舎
 - R 兵舎
 - S 兵舎
 - T 兵舎
 - U 兵舎
 - V 兵舎
 - W 兵舎
 - X 兵舎
 - Y 兵舎
 - Z 兵舎
 - aa 兵舎
 - bb 兵舎
 - cc 兵舎
 - dd 兵舎
 - ee 兵舎
 - ff 兵舎
 - gg 兵舎
 - hh 兵舎
 - ii 兵舎
 - jj 兵舎
 - kk 兵舎
 - ll 兵舎
 - mm 兵舎
 - nn 兵舎
 - oo 兵舎
 - pp 兵舎
 - qq 兵舎
 - rr 兵舎
 - ss 兵舎
 - tt 兵舎
 - uu 兵舎
 - vv 兵舎
 - ww 兵舎
 - xx 兵舎
 - yy 兵舎
 - zz 兵舎

図9 「ジェスフィールド76号」

フィールド76号」は租界内の抗日テロ組織を弾圧するための機関であり租界内には立地しづら
いが、かといって日本軍の占領下におかれた華界に置くのも日本軍の傀儡組織であることを隠
す意味でも不都合であった。そのために管轄があいまいな滬西越界路空間に置くのがよかった
のである。

「ジェスフィールド76号」は日本の上海憲兵隊と裏側では密接な関係があった。1939年上海
憲兵隊は「維新政府」の「上海特別市政府」警察局に命じて警察官200名を滬西越界路空間に
派出して警察権の回収を図らせ始めた¹⁴。「維新政府」の存在を認めていない租界側との間で警
察権をめぐる争いが滬西越界路空間で頻発した。租界側は1930年代に「国民政府」との間で
行った合意については「維新政府」では無効であるとしたため両者の間で協議のやり直しが行
われ、1940年1月両者は暫定の取極めに合意した。滬西越界路空間に「特別警察隊」を設置し、
その中の一部の職員や外国人が多大な財産を有する区域の警察署長、職員は工部局の推薦した
者の中から「上海特別市政府」が任命すること、外国人が関係した犯罪は工部局が推薦する
候補者の中から「上海特別市政府」が任命した警察官が処理することなど、工部局側の警察権
も認めた形となり共同管理ともいえるが、越界路本体の警察権がどちらにあるかが不明確な不
管地となってしまうこととなった。

1938年に成立した「維新政府」や「上海特別市政府」の時期に滬西越界路空間には多くの賭
博場が設立された。賭博場からあがる売上の一部は「中華民国維新政府」や「上海特別市政府」
の重要な財源となった。愚園路に面した好萊塢（ハリッド）賭博場は規模も大きく有名であつた。
愚園路は豪邸、別荘が並ぶ静かな郊外の高級住宅地であつたが、取り締まりを厳しくした
租界側から多くの賭博場が立地するようになった。複数の越界路が集まっていた商業中心地の
曹家渡にも多くの賭博場が開業した¹⁵。「ジェスフィールド76号」の経済基盤も賭博場にあつた。
1940年3月には汪精衛が南京に「国民政府」を樹立したが、これらの賭博場は「国民政府」の
もとでもその重要な財源となった。賭博場のほかにアヘン販売所も多く開業した。

滬西越界路空間の不管地性が強くなったのは第二次上海事変以降である。その不管地性を巧
みに利用したのは「維新政府」や汪精衛の「国民政府」であるが、その背後には日本の上海憲
兵隊、特務機関がおり、上海支配の隠れ蓑に利用した。以前は越界路の背後で秘密的に営業し
ていた賭博場、アヘン販売所も第二次上海事変以後は越界路に堂々と営業するようになった。
このような不管地性に基づいた謀略的、退廃的な滬西越界路空間は、当時「歹土」と称され
た¹⁶。

¹⁴ 史梅定主編『上海租界志』上海社会科学院出版社（2001）pp.277-278

¹⁵ 蘇智良編『上海城区史』上冊、学林出版社（2011）pp.681-687

¹⁶ 「歹土」については、Frederic E.Wakeman Jr. *THE SHANGHAI BADLANDS* Cambridge u.p. (1996)

4. おわりに

越界路、およびその沿道上の土地、家屋についての管理、主権をめぐる租界側と中国側との軋轢は長期にわたる交渉の結果、いくつかの点で合意に達したが、警察権は共同管理、電力供給権は租界側、水供給権は滬北では中国側というように全体として不統一のまま太平洋戦争に突入した。越界路の主権回復に対する中国側の努力の成果も一部実ったが、越界路への租界側の管理の優位性を崩すまでには至らず、越界路、およびその沿道上の空間の所属の不管地性はなくならなかった。また時期を追うごとに陰に陽に日本の関わりあい目立ってきた。越界路の管理問題について、租界側と軌を一にして中国側と対立したかと思うと、第二次上海事変以降は自らが設立にかかわった「維新政府」「国民党政府」と立場を同じくして租界側と対立するなど、御都合主義が目立つ。そのような越界路空間に身を置き、その不管地性を利用しあるいは利用された人々がいた。今後は越界路空間における租界側、租界を構成する各国の空間認識、都市計画観と中国側との衝突、妥協、交流などの諸相、様々な社会層の越界路空間への関わり方を中心に、主だった越界路が持つ特徴、その周辺で展開した物語などを明らかにしたい。